

国民年金 納め忘れないですか 10年間の未納分を納付できます

国民年金保険料の未納があると、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなる場合や、万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

納め忘れて時効になった保険料があっても、平成27年9月30日までなら10年前までさかのぼって納められます。

納め忘れた保険料がある人は、早めに年金事務所にご相談ください。

【対象】

過去10年間に、国民年金の保険料未納期間や未加入期間がある人

老齢基礎年金受給者(繰り上げ受給者を含む)・老齢基礎年金の受給要件を満たす65歳以上の年金待機者を除きます。

【保険料額】

未納時の保険料額と同額ただし、3年以上さかのぼって納付する場合は、加算金が掛かります。

【申請・問合せ先】

▼京都南年金事務所(☎075-643-2547)

▼国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050) ▼市民年金課(☎64-1333)

市は、市民団体が活動を始めた、活発な事業を進めることを支援するため補助制度を設けています。対象団体は市内に在住・通勤・通学する人、市内に事務所を持つ人で構成し、市を中心に活動している3人以上の団体。なお、営利・宗教・政治活動を目的とする団体を除きます。内容：下表のとおり。他の補助金を受けている事業を除きます。申請方法：市民参画課からホームページにある申請書を、事業を行う日の1カ月前までに提出してください。事業は、補助金交付の決定通知後に始めてください。申請問合せ：市民参画課(☎64・1314)

補助金の種類	自立促進型補助金(はしめの一歩補助金)	活動支援型補助金(ステップアップ補助金)
利用条件	・設立から3年未満の団体 ・交付は1団体2回まで	・設立から3年以上経過し、補助金の交付を受けてから2年以上経過している団体
対象事業※	団体の自立促進に効果的な事業(会員確保のための宣伝など)	市の課題の解決などにつながる事業
対象経費	事業に必要な経費	
対象外経費	・電話代・光熱費など経常的な経費 ・対象経費の3分の2以内ただし、設立1年未満の団体は、対象経費の5分の4以内・上限50,000円	・電話代・光熱費など経常的な経費 ・総会の経費 ・対象経費の2分の1以内ただし、昨年度の全国大学まちづくり政策フォーラムin京田辺で入賞した政策に取り組む事業は、対象経費の3分の2以内・上限100,000円
補助額		

市民団体の活動に補助 事業の1カ月前までに申請を

防火の意識高めよう 古い電化製品に注意を

消防本部は、8月1日(木)7日(木)に夏の火災防止運動を行っています。夏は暑さで注意力や警戒心が薄くなりがちです。また、花火やバーベキューなど、火を使う機会が増えます。命や財産を一時で失う火事を起こさないため、防火の意識を高めましょう。

【電気火災にご注意】

コンセントに差し込んだまま、ま何年も放置している電気製品は、ありませんか。高温多湿が続く夏に、ほこりが付いたプラグを放置していると、湿気で放電し、出火する原因となります。また、10年以上使用した古い扇風機・部品が劣化したエアコンなども高温で出火することがあります。定期的にプラグの清掃や点検を行い、火災予防に努めましょう。

【事業者も注意を】

業務用冷蔵庫・工作機械などを使用する店舗や工場などで、配電盤に電力コンデンサを取り付けていませんか。長時間使用する電力コンデンサが経年劣化し、火事を引き起こす事例が発生しています。異常・発熱などに気付いたら、点検をお願いします。

【問合せ先】

消防本部予防課(☎63・7826)

子宮がん検診で早期発見を 受診期間は12月～平成26年1月

市は、子宮がん検診の追加募集を行います。子宮頸がんは初期症状がほとんどないため、早期発見には検診が有効です。自分はもちろん家族のためにも、この機会に受診しましょう。

【受診期間】 12月～平成26年1月

【場所】 府内の指定医療機関

【対象】 市内に在住する20歳以上(平成6年3月31日以前生)の女性で、昨年度、市の子宮がん検診を受診していない人

【内容】 婦人科内診・細胞診(子宮頸がん)

医師が必要と判断した人には、子宮体がん検診も行います。

【費用】 800円(子宮体がん検診は別途500円)

【申し込み】 はがきに「子宮がん検診希望」・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・世帯主名・医療機関名(市外で受診する人のみ)を書いて、8月30日(金)(必着)までに郵送してください

【申込・問合せ先】 健康推進課(〒610-0393 住所不要)、☎64-1335)

▼中国残留邦人など支援給付の受給世帯

なお、70歳以上(昭和19年3月31日以前生)・後期高齢者医療の被保険者は、申請の必要はありません。

▼生活保護世帯

人権強調月間 人権問題を正しく学ぶ

市は、人権強調月間である8月に「人権問題研究会」を開きます。私たち一人ひとりが生き生きと生活し、自分の魅力を最大限に発揮するために欠かせないものが人権の尊重です。体験者や専門家の話を聞き、人権について正しい知識を学びましょう。

日にち・内容＝右表のとおり
時間＝午後1時30分～3時

日にち	講演テーマ	講師
18月27日(火)	多文化共生社会を目指して～東九条マダンの試み～	殿南企画室代表・東九条マダン事務局局長 渡辺聡さん
28月28日(水)	高齢化が進む社会で私たちができること	京都女子大学家政学部 准教授 山田健司さん
38月29日(木)	いじめない差別はなぜ作られたのか	三重県人権センター 味岡一博さん

あなたの力が京田辺市の未来をつくる 市職員募集

市と消防本部は、平成26年4月に採用する職員を募集します。市民の立場に立ち、情熱を持って新しいことにチャレンジする意欲あふれる人材を求めます。

【申込期間】 8月5日(月)～16日(金)午前8時30分～午後5時15分 正午～午後1時、土・日曜日を除きます。

【第1次試験日】 9月22日(日)

【採用予定日】 平成26年4月1日

市職員

【職種と受験資格】

- 事務職員A 昭和63年4月2日以降に生まれた人
- 事務職員B 昭和48年4月2日以降に生まれ、平成25年8月1日現在で民間企業における正社員としての職務経歴が5年以上ある人
- 技術職員(主木) 昭和61年4月2日以降に生まれた人
- 社会福祉士 昭和48年4月2日以降に生まれ、社会福祉士として登録のある人
- 保健師 昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する人
- 保育士・幼稚園教諭 昭和61年4月2日以降に生まれ、保育士と幼稚園教諭の両資格を有する人(取得見込みの人を含む)

【採用予定人数】

- 事務職員A 若干名
- 事務職員B 若干名
- 技術職員(主木) 1人
- 社会福祉士 1人
- 保健師 1人
- 保育士・幼稚園教諭 若干名

【申込方法】 職員課からホームページにある試験案内を確認し、申込書に写真(申込前6カ月以内撮影、正面脱帽、上半身、横3cm)を貼り、本人が持参してください。郵送・代理人による提出は受け付けません。

【申込・問合せ先】 職員課(☎64・1324)

消防職員

【受験資格】 昭和63年4月2日以降に生まれた人。視力など身体的条件があります。

【採用予定人数】 若干名

【申込方法】 消防本部・各分署からホームページにある試験案内を確認し、申込書に写真(申込前6カ月以内撮影、正面脱帽、上半身、横4cm×横3cm)を貼り、本人が持参してください。郵送・代理人による提出は受け付けません。

【申込・問合せ先】 消防本部消防総務課(☎63・7825)

子どもたちへワゴン車を キヤップは専用回収ボックスに

市と京田辺エコパークかんなぎは、ペットボトルのキャップ回収活動を行っています。

★1年で816人分のワゴンに★

回収したキャップをNPO法人エコキャップ推進協会へ寄付することで、発展途上国の貧しい子どもたちにポリオワクチンを届けることができます。

平成24年度は、約70万1千個のキャップを回収。816人分のポリオワクチンを寄付したことになります。

★CO2削減につながります★

ペットボトルのキャップは分別回収・再資源化することで、焼却時に発生するCO2の削減につながります。平成24年度は、約5千141kgのCO2を削減できました。

★キャップの回収にご協力を★

家庭などで集めたキャップは、環境衛生センター(甘南備園・市役所コミュニティホール前)中央公民館・北部・中部住民センター、三山木福祉会館、エコパークかんなぎキララ店にある専用回収ボックスに入れてください。

【問合せ先】 清掃衛生課(☎68・1288)

ごみ減量化推進委員を募集

受け付けは9月6日まで

市は、循環型社会をつくるため、ごみ減量化推進委員の委員を募集します。

【申込・問合せ先】 清掃衛生課(〒610-0331 京田辺市田辺ボケ谷58、☎68-1288、メールアドレス seisou@kyotanabe.jp)

募集人数＝若干名。多数の場合は、小論文による選考を行います

任期＝2年。報酬あり

応募方法＝はがきか電子メールに、住所・氏名・電話番号・職業と、ごみ問題で関心のある事柄を書いて、応募してください

しめきり＝9月6日(金)(当日消印有効)

応募・問合せ先＝清掃衛生課(〒610-0331 京田辺市田辺ボケ谷58、☎68-1288、メールアドレス seisou@kyotanabe.jp)

家庭にエネファームを 地球温暖化対策で設置費補助

市は、地球温暖化防止対策を進めるため、家庭用燃料電池システム(エネファーム)と住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助します。

申請方法＝環境課からホームページにある申請書に必要な書類を添えて、持参してください。予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

申請・問合せ先＝環境課(☎64-1366)

家庭用燃料電池システム エネファーム

対象＝次のすべてに該当する人

- ▼自らが居住する市内の住宅に、新たに家庭用燃料電池システムを設置する個人
- ▼平成25年4月1日以降に国の補助金制度に応募し、国からの補助金交付が確定した人

補助額＝150,000円

住宅用太陽光発電システム

対象＝次のすべてに該当する人

- ▼自らが居住する市内の住宅に、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する個人
- ▼国の住宅用太陽光発電システム補助金制度に応募し、国からの補助金交付が確定してから1年以内の人

補助額＝最大出力1kW当たり15,000円。上限は50,000円